

質疑要旨 総合計画全体において、現在における達成率をどのように評価しているのか。

答弁要旨

本市では、総合計画等の進捗管理を行うために施策評価を実施しておりますが、その施策評価では、開始当初から施策の展開方向ごとに成果や課題、指標の進捗度の点検等を通じて、その後の取組方針の確認を行い、次年度の予算編成につなげてきました。

その後、まちづくりの根幹となる行政運営や施策間連携を意識した主要取組項目などの評価を追加するとともに、総合指標による評価、総合評価を実施し、施策評価の充実を図ってきました。また、これらは市民の皆様にもわかりやすくお伝えできるよう、「まちの通信簿」として作成、公表しているところです。

総合計画等の進捗管理は、こうした様々な評価プロセスを通して実施していることから、計画全体の「達成率」としてお示しすることは困難と考えておりますが、引き続き、それぞれの評価において設定した指標の進捗率等を通じて、それぞれの取組の進捗、ひいては総合計画の進捗の管理を行ってまいります。 (以上)

質疑要旨 進捗率で、数年連続 100%を達成している指標もあるが、隨時新しい指標に変更すべきではないか。

答弁要旨

施策評価における目標指標については、総合計画で示す施策の進捗状況を測る「ものさし」として設定しており、計画期間内での経年変化を確認する観点から、基本的には度々変更するものではないと考えており、目標を達成した指標についても、^(個々の)指標によってはその達成をしたという状況をお示しするほうが良いもの、また再び目標値から遠ざかることがないかについて引き続き確認する必要があるものなどもあると認識しております。

一方で、施策評価の精度向上に取り組む中で、環境関係など本市を取り巻く状況の大きな変化や、監査委員からの指摘などを踏まえ、指標の見直しや目標値の変更を行うなど、より適切な進捗管理ができるよう改善に努めているところでございます。

(次ページへ続く)

いざれにいたしましても、現在、次期総合計画の策定に向け検討を進めているところでございますが、その検討に合わせ、施策評価についても、適切な目標指標の設定はもとより事務事業シートの連携強化、また施策間連携を意識した振り返りなど、精度の向上に取り組んでまいり

以上

別府議員 1003

作成部局 総合政策局 No.1

質疑要旨 H28 の実績値をベンチマークとして目標を評価するべきではないか。

答弁要旨

指標の進捗率については、施策評価を開始した平成25年度決算から平成28年度決算までは、議員ご指摘のように、基準年度の実績値から、評価年度の実績値までの進捗した割合を「達成率」として示していましたが、「達成率など結果が分かりにくい」との議会からのご指摘などを踏まえる中で、目標値に対する達成割合を「進捗率」として示す現在の形に変更したものです。

しかしながら、先ほどもご答弁いたしましたとおり、目標指標や目標値の設定、また達成率の記載手法も含め、議員のご指摘なども参考にしながら、更なる精度の向上に取り組んでまいり

たまに考えてみます。

以上

質疑要旨

重点地区における自転車関連事故防止の取組は、地域に取組を引き継いだ後も、効果を持続させるために市が主体的に関わっていくことは考えているのか。

答弁要旨

重点地区の取組については、現地調査を行い、自転車関連事故の多い交差点・時間帯・道路状況等事故データの詳細を記載した自転車関連事故カルテを作成し、その情報を地域と共有しながら、課題解決に向けた協働の取組を進めています。

なお、重点地区を始めとした市内における自転車関連事故の発生状況については小学校区単位で毎月確認を行っており、地域に取組を引き継いだ後に事故が増加する場合には、さらなる対策を講じるなど、継続して地域と連携してまいります。

以上

質疑要旨

「ながらスマホ」や「歩きスマホ」について、今後どのように実態把握及び対策を行っていくのか。

答弁要旨

本市における「ながらスマホ」及び「歩きスマホ」の実態把握については、9月1日から約2週間にわたり市内6か所で通勤・通学時間に定点観測による調査を実施しました。

調査の結果は、自転車乗車中の「ながらスマホ」に関してはほとんど見られなかつた一方で、歩行者の「歩きスマホ」に関しては、鉄道駅に近い場所ほど増加する傾向が見られました。

また、鉄道事業者や警察等をメンバーとする交通安全対策会議で現在策定を進めている「第11次尼崎市交通安全計画」の中でも「ながらスマホ」や「歩きスマホ」について協議を行っているところであり、今後、調査結果や交通安全対策会議での意見などを踏まえ、対策を行う予定でございます。

以上

質疑要旨

本市においても自転車関連事故防止に向け、VR 等の技術を用いた体験型の啓発を民間企業と連携して行うなど、先進的で効果の高い取組を積極的に取り入れていくべきだと考えるがどうか。

答弁要旨

「ながらスマホ」や「歩きスマホ」を防止する上で、携帯電話会社と連携した取組は根源的な対策として有意義なものであると認識しております。

このことから、今回議員から情報提供いただいた VR を活用した取組については、本市でも実施可能かauの東京本部に打診したところ、対応可能との返答があったことから、連携に向けた調整を行ってまいります。

以上

質疑要旨 決算において近年黒字を維持しているが、本市は財政危機を脱した状況と言えるのか。また、財政危機を脱した状況とはどのような財政状況になることか。

答弁要旨

平成15年度以降、3つの行財政改革計画に基づく取組を経て、平成29年度当初予算では公共用地先行事業費会計繰出金を除いて收支均衡を達成し、それ以後令和3年度当初予算まで概ね同水準の收支状況を維持するなど、本市の財政健全化の取組は着実に進捗してきたものと考えております。

こうしたことから、現在の本市財政は財政健全化団体や財政再生団体へ転落するような状況には

しかしながら、これからも高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増加が見込まれる中、今後の大規模投資事業への対応を図りながら、プライマリーバランスの黒字を維持していくことで、依然として類似他都市と比較して多額である将来負担を抑制し、公債費の低減を図っていくことが、今後の財政運営上の課題であると認識しております。

(次ページへ続く)

加えて、税収の減少など、緊急的な財政需要に対応するための基金残高を引き続き確保することで、持続可能で弾力性のある財政構造を構築し、長期的に安定した財政運営を行うことができる状態を目指してまいりたいと考えております。

以上

(市長答弁)

別府議員 1008

作成部局 総務局 No.1

質疑要旨 市長・副市長の給与削減措置を行っている理由は。財政状況がどのようになるまで継続するのか。

答弁要旨

当該削減措置につきましては、持続可能な行財政基盤の確立を目的とした「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」の推進にあたり、市長・副市長として率先して決意・姿勢を示す意味で実施しているものでございます。

現時点におきましては、プロジェクトの計画年限を踏まえ、令和4年度まで継続することとしており、令和5年度以降の対応につきましては、今後の財政見通しなども勘案し、改めて判断してまいります。

以上

質疑要旨 市内経済や市民生活は長引くコロナ禍でどれほど傷つき疲弊しているのか。指標・数値と共に見解を示されたい。

答弁要旨

市内経済における新型コロナウイルス感染症の影響については、「尼崎市事業所景況調査」において、景気動向指数が全産業で大幅に悪化するとともに、有効求人人数が令和元年度の9,281人に対し、令和2年度は7,028人と約25%減少するなど、市内経済は大きな打撃を受けているものと考えられます。

その影響を受けて、令和2年度の有効求人倍率は1.01と、令和元年度の1.51から0.5ポイント減少しており、直近では1.0を切る状況が続くなど、雇用情勢についても、引き続き厳しい状況となっています。

また、令和2年度のしごと・くらしサポートセンターへの生活困窮の新規相談が令和元年度の1,075件に対し、令和2年度は6,457件と約6倍となり、令和3年度も引き続き高い水準が続いていることからも、この度のコロナ禍は、市内経済や市民生活に大きな影響を与えることがうかがえます。

(次ページへ続く)

そうしたことから、新型コロナウイルス感染症対応については、今後も、引き続き感染状況の推移や、市内経済や市民生活への影響を注視しながら、市民・事業者
の皆さまのニーズを踏まえた施策を迅速^{かつ適確}に実施してまいります。

以上

(医務監答弁)

別府議員 1010 作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 本市の動物愛護施策は何か。また、市民に
どの様に示しているのか。

答弁要旨

本市の動物愛護施策は、動物の適正飼養に係る指導・啓発、犬猫の収容・譲渡等を実施する「動物愛護対策事業」や、野良猫の不妊手術費用助成や地域の苦情対応といった野良猫対策活動等を行う「地域猫活動を核とした地域コミュニケーション活性化事業」のほか、動物愛護基金を活用した多頭飼育猫不妊手術費用助成等を実施する「動物愛護推進強化事業」がございます。

市民の皆さんには、市ホームページにおいて動物愛護基金の活用実績や動物の譲渡、野良猫不妊手術助成金等の情報を公開しているほか、市が公表している事務事業シートにおいて、各事業の詳細な内容をお知らせしているところです

以 上

(医務監答弁)

別府議員 1011 作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 本市の TNR 活動の「R」とは何か。過去に「Release」と表記していた理由は何か。また、猫を地域に戻した後、どのような対応を行っているか。

答弁要旨

本市における TNR 活動の「R」は「Release」の略です。

TNR の語源は「猫を元の縄張りに放す」という意味であり、Release は Return と同義でございます。

市民に TNR 活動を説明する際には、捕獲した野良猫に不妊手術を施した後、元の縄張りに放す活動が TNR であると申し上げており、本市がお配りするチラシにも誤解が生じないよう、日本語で「元の縄張りに放す」と記載しております。

猫を地域に戻した後、地域には、猫が苦手な方や猫アレルギーの方もいらっしゃるため、猫の世話をする方が猫の糞尿や毛の処理を行うとともに、猫による器物破損による被害等で地域住民に迷惑をかけないよう、啓発や指導を行っています。

以上

(医務監答弁)

別府議員 1012 作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 「野良猫不妊手術助成金」において本年度から地域承認を不要にした理由は何か。

答弁要旨

野良猫不妊手術助成金を申請する方が、個人で地域の承認を得ることが難しく、TNR活動が進まない地域が散見され、また、昨年度から助成金の申請件数も減少傾向にあったことから、地域承認を撤廃したものです。

以上

(医務監答弁)

別府議員 1013 作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 「野良猫不妊手術助成金」において地域承認を無くした結果、どのように「地域猫を核とした地域コミュニケーション活性化事業」の目的を達成し、また、今後、地域コミュニケーションをどう図るのか。

答弁要旨

「地域猫を核とした地域コミュニケーション活性化事業」は、野良猫の不妊手術費用を助成することにより、市内に生息する野良猫の数を減らし、また、地域で活動してもらうことにより、地域コミュニケーションの活性化につなげることを目的としています。

今回の要綱改正では、申請方法を団体申請と、地域の承認を必要としない個人申請に分け、地域猫活動に繋がる団体申請につきましては、町内会などの地域自治組織が、団体の長以下3名の同意により、申請することといたしました。

団体申請を行う過程の中で、地域の皆様が話し合い、地域コミュニケーションの活性化につなげていただきたいと考えています。

以上

(医務監答弁)

別府議員 1014 作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 「市の施策に協力的な動物愛護ボランティア」は何団体、何名いるのか。また、任期が終了した一部の動物愛護推進員と情報共有している理由は何か。

答弁要旨

令和2年度において、「市の施策に協力的な動物愛護ボランティア」につきましては、団体の登録はなく、個人のボランティアは63名でございます。

また、個別のケースにつきましては、個人情報であることから、そのケースに関わっている動物愛護推進員のみ情報共有することとしており、議員ご指摘のような、一部の元動物愛護推進員と情報共有するものではございません。

以上

(医務監答弁)

別府議員 1015 作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 新たな協議会に任期の終了した推進員を参加させる理由は何か。団体譲渡登録団体を参加させるべきと考えるがどうか。

答弁要旨

議員ご指摘のとおり、任期切れの状態である、推進員連絡会の元会長及び元副会長に就任を打診していたことは事実であり、不適切な事務手続であったと反省しております。

こうしたことから、今後、動物愛護管理推進協議会での協議を経て、動物愛護推進員を募集した後、改めて新しい推進員の中から、協議会委員を選任してまいりたいと考えています。

また、団体譲渡登録団体の協議会への参加につきましては、その他の動物愛護団体を含めて、今後、検討してまいります。

以上

質疑要旨 昨年度、賃貸住宅の外構について、57件を調査し、8件が免税点未満となつたが、その理由は。

また、減価償却されて、免税点未満になるまで、調査はどのような計画で進めていくのか。

答弁要旨

固定資産税における償却資産は、取得価額を基礎とし、取得後の経過年数に応じた価値の減少を考慮して評価するため、毎年、評価額が減少します。償却資産の免税点は150万円で、課税標準額となる評価額の合計額が150万円未満であれば課税されません。

昨年度、賃貸住宅の外構にかかる調査を実施した57件について、納税義務者への確認や現地調査をした結果、対象資産が少ない住宅や建築年数が経過している住宅で、外構の評価額が150万円未満と認められるものについて、免税点未満として処理をしたものです。

このように、償却資産は取得価額と経過年数により評価額が決定されるため、適正課税のためには、納税義務者の方から適正に申告書を提出していただくことが重要です。今後におきましても、賃貸住宅の所有者に対して、申告義務の周知を図るとともに、適正申告を促してまいります。

以 上

(東教育次長答弁)

別府議員 1018 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 令和2年度に各学校園に配付した熱中症計は1台で不便はないか。複数台あった方がよいのではないか。

答弁要旨

熱中症予防につきましては、これまで各学校園にて、熱中症計を複数台調達・計測するなどし、対応を進めてきたところですが、全国的にも熱中症事故が多発したことなどを踏まえ、持ち運びができ、輻射熱も測れる精巧なものを追加で1台ずつ配布したものです。

今後も各学校園におきまして、「熱中症予防運動指針(尼崎市版)」に基づき、暑さ指数による活動の可否について判断を行うために、状況に応じて台数を増やすなど適切な対応に努めていきたいと考えております。

以上

(東教育次長答弁)

別府議員 1019 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 熱中症予防対策として、塩分補給は給食から摂取するだけで足りるのか。予算を確保し塩分補給ができるものを各学校園に配置すべきだと思うがいかがか。また、塩分補給ができるものを購入できない場合、自宅から持参してもよいという方針は打ち出せないか。

答弁要旨

学校給食におけるナトリウム(食塩相当量)を含む、各栄養素の摂取につきましては、文部科学省が定める「学校給食摂取基準」に基づき、あくまで日常の食生活において、摂取することが期待される栄養量として、その摂取を図っているものでございます。

したがいまして、通常の食事に加えて意識的に塩分摂取を増やす必要はないものと考えております。

しかしながら、熱中症の発生には、環境条件や運動の内容、個人のコンディションが関係しており、

必要に応じて水分や塩分の補給ができる環境を整えることも大切である

ことから、本市においてはこまめ

(次ページに続く)

No.2

な休息や水分補給とともに、発汗の激しい運動を行う場合には、スポーツドリンクの持参など、状況に応じた対策を講じているところでございます。

以 上

(東教育次長答弁)

別府議員 1020

作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 冷水器の設置や給水機設置によるマイボトル普及促進事業の活用など児童生徒が容易に水分補給できる環境を整える考えはあるのか。

答弁要旨

ご指摘の給水機設置によるマイボトル普及促進事業については、プラスチックごみ削減に向けたマイボトルの普及促進を目的として、市民が利用する公共施設等に、水道直結式のウォーターサーバーを設置するもので、市がウォーターサーバーのレンタル事業者と協定を結び実施しているものです。

この事業による冷水型の給水機を設置する場合、賃借及び保守管理といった経費が新たに必要となってくることから、小中学校では設置しておりません。

また、冷水機の設置につきましては、衛生面で配慮が必要なほか、設備工事を含めた設置費用が多額となることや、メンテナンスなどに係る維持管理経費も設置台数に応じて嵩むことになります。

(次ページに続く)

No.2

さらに、冷水機は水道管直結の床置き式で、そのタンク容量は 3 リットル前後 であることから、数百人が在籍する学校においては、連続して使用するには冷水の容量が不足することも想定され、複数台の設置が必要となります。

そのため、現段階では、一律での冷水機の設置は困難であると考えております ~~が、熱中症予防対策については、~~
~~今後も対応を考えています。~~ 以上

質疑要旨 コミュニティ FM 放送での市政情報を YouTube 配信に切り替え、災害時に限定してコミュニティ FM 放送業務を委託することについての見解は。

答弁要旨

コミュニティ FM 放送事業は阪神・淡路大震災における災害時の情報発信の教訓を受けて、平成8年から放送を開始しております。

本市は、これまで災害時においてコミュニティ FM による情報発信の効果を最大限に發揮するために、平時から市民の皆様にコミュニティ FM を認知していただけよう、一定の放送枠を確保し、市民の皆様の役に立つ行政情報を発信してきたところです。

こうしたことから、現時点で平時の市政広報番組を YouTube に切り替え、災害時に限定してラジオ放送を活用するという運用は考えておりませんが、近年、インターネットの普及などにより、ご指摘の YouTube をはじめ、ラジオ放送が持つ速報性や地域性を兼ね備えた情報発信媒体が増えていることから、ラジオでの情報発信の効果を検証していく必要があると認識しております。

以上

別府議員 1022 作成部局 総合政策局 No.1

質疑要旨 コミュニティ FM 放送事業で同放送内容の YouTube 番組も含めた委託範囲にすることについての見解は。

答弁要旨

本市においても、情報発信力の強化の一環として、昨年6月から市公式 YouTube チャンネルを開設したところでございます。

コロナ禍において、動画配信需要も高まっており、行政情報を YouTube で広く発信していくことは時宜にかなった効果的な手法であると考えております。

一方、ご提案のコミュニティ FM 放送事業の業務委託に YouTube 番組を含めるかについては、業務を受託する文化振興財団とも業務体制や経費面等について検討のうえ、判断していく必要があるものと認識しております。

以上

(梅山教育次長答弁)

別府議員 1023 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 日没時間の遅い夏期については、運動場の
利用時間を延長できるのか。

答弁要旨

日没時間の遅い夏季における運動場の利用時間につきましては、今年度から一部の学校において延長したところです。

近隣住民からの意見等もあり、午後5時以降の開放が難しい学校もあるなど一律に延長することはできませんが、今後も引き続き、学校に対して開放時間の拡大を働きかけ、利用者の増加に努めてまいりたいと考えています。

以上

質疑要旨 公園内の草木や街路樹の効率的な管理について、どのように運営されているか。

答弁要旨

公園や街路における低木や草の管理につきましては、定期的に剪定や除草をしなければ、利用者が通行しづらくなるため、実施回数や時期を定めております。

また、公園や街路の高木の管理につきましては、枝などが隣接地や道路交通などに支障となっている場合、枝の剪定などを適宜実施しております。

こうした管理に加え、市民などからの突発的な要望につきましても、その必要性や優先順位を個別に判断し、全体の管理スケジュールに影響が出ないよう適切に対応することとしております。

以上